1:2,500 地形図

II－PC 49-3

鹿 児 島 市 基 本 図

II－PC 49-3

38-3	38-4	39-3		
48-1	48-2	49-1		
48-3	PC 48-4			PD
58-1	58-2	59-1		
58-3	58-4	59-3		

行 政 区 画

鹿 児 島 市

記 号

普通建物		37.2	三角点
		25.62	水準点
堅ろう建物		42.3	多角点及び標石を有する区間点等
堅ろう無壁舎		25.62	電子基準点
		25.6	標石を有しない多角点
普通無壁舎		18.7	図化機測定による標高点

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・駐在所
消防署
職業安定所
保健所・出張所等
神社
寺院
キリスト教会
その他宗教施設
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
老人ホーム
保健所
病院
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚排水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
門
塀
鳥居
記念碑
立像
路傍祠
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立煙（広域煙）
独立煙（砂防煙）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
水位観測所
印標
消火口
横水口・横気口
温泉・証泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
地下道・地下鉄出入口
いさ
幅員道路
狭路
駐車道
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離等
道路橋
徒橋
橋脚歩道橋
道路の陸橋等
甘木
人工斜面
土堤等
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の陸橋等
路面の鉄道及び停留所
送電線
区域界
隣生界
新地界
都・府・県界
北海道の支庁界
郡・市・特別区界
町・村界
指定都市の区界
大字・町(丁)界
所属界
田
畑
桑畑
果樹園
その他の樹木畑
荒地
竹林
針葉樹林
広葉樹林
混交林
芝生
ゴルフ場
しの地
やしの林
湿地
大
小
地上
地下
空間
輪郭線
断層
海
大
小
海岸線
海岸線角度所
灯台
砂地・れき地
水
水門
一条河川
二条河川
水がい線
崖
土石採取
透過水制
不透過水制
不透過水制
浮桟橋
鉄・コンクリート桟橋
防波堤
崖
さんご礁

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第II座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標は千口メートル単位
方眼は 0.5千口メートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は 2メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」
「高さの基準は、2011年度平均成果による」

平成19年測量
平成24年修正
平成30年修正
令和 6年修正

(1) (2)

1.(1)令和 5年12月撮影空中写真(C015-0508～0512)
(2)令和 5年12月撮影空中写真(C016-0409～0413)
2.令和 6年 5月現地調査

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500 m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 19 九公 第 141 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 23 九公 第 271 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 29 九公 第 216 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。 （承認番号）令 5 九公 第 629 号」

計画機関 鹿 児 島 市
作業機関 パ ス コ ・
大福コンサルタント共同企業体

II－PC 49-3